

官民競争入札等監理委員会（第42回施設・研修等分科会） ヒアリング資料

2014年8月6日
独立行政法人国際協力機構

ヒアリング対象事業：技術協力機材の在外調達支援業務

公共サービス改革基本方針（平成26年7月11日改定）における記載事項

（独）国際協力機構の技術協力機材の在外調達支援業務について、民間競争入札の導入を含めた業務の実施方法の見直しを行い、監理委員会と連携しつつ、平成26年度中に結論を得る。

1. 業務の全体概要

（独）国際協力機構は、途上国に対する技術協力事業の実施過程において、国内・国外において多くの資機材を調達する機会がある。国内においては予定価格が160万円を超える機材の調達を一般競争入札で行っており、海外においても、それぞれの国の事情に応じて、競争入札等の競争に基づき調達を行っている。

その際、入札図書等にて規定する調達機材の仕様書を作成する必要があるが、多種多様な機材の仕様書の作成については、外部のリソースを活用することが適当であるとの判断から、1989年より、財団法人日本国際協力システム（JICS）に特命随意契約で、当該機材の仕様書作成業務を委託してきた。以来、急激に増加する業務量に抑制的定員増で対応する必要がある中、仕様書作成業務のみならず、機材調達に関連する業務を含め、可能な限り外部委託を進める方針で、当該法人と平成18年度まで特命随意契約を更新してきた。

本ヒアリングの対象事業となっている平成23年度の「技術協力機材調達・在外調達支援業務」にかかる業務委託契約の業務概要は以下の通り。

（1）機材の仕様書作成業務

- 1) 専門家等に対する機材技術内容の照会
- 2) メーカー等からの資料収集・参考銘柄の調査
- 3) 見積書の徴取
- 4) 輸出貿易管理令、薬事法等の適用有無の確認
- 5) 仕様書（案）の作成

（2）調達手続きの支援業務

- 1) 入札準備（入札図書作成他）
- 2) 納品立会検査
- 3) 輸送業務支援
- 4) ヘルプデスク業務（問合せ対応、情報提供等）

（3）在外事務所で実施する調達への支援業務

- 1) 在外事務所調達体制の整備・支援
 - ・事務所の調達手続きの適否の確認
 - ・在外調達に係る規程、準内部規程、執務参考資料等の周知状況の確認
 - ・任国の調達事情に適合した書式、雛形、ガイドライン等の作成

- ・調達担当職員、ナショナルスタッフ等の調達業務理解度の確認
- 2) 在外調達関連研修業務（現地セミナー、赴任前研修）
- ・上記1)を踏まえた現地指導（事務所員、ナショナルスタッフ、技術協力専門家等への指導、現地セミナーの実施等）
 - ・在外事務所員や技術協力専門家に対する赴任前研修の実施（本邦で実施）
- 3) 在外での個別機材調達に係る手続き支援
- ・調達先・価格調査
 - ・入札図書案の作成
 - ・入札会実施支援
 - ・応札書類の確認
 - ・機材納入時の立会検査
- 4) 任国の商習慣、マーケット調査（通関・免税情報を含む。）

2. 競争性確保の経緯（資料1参照）

（1）平成19年度

平成19年度下半期から3年間の業務について、従来のJICSに対する特命随意契約から企画競争に変更したが、JICS1社の応募であった。

なお、業務の内容は、基本的に上記1.で記載した平成23年度「技術協力機材調達・在外調達支援業務」と同一である。

（2）平成23年度

平成23年度の業務について一般競争入札（総合評価落札方式）を導入したが、JICS1社が予定価格を大きく超えた金額で応札し、不落随意契約の交渉も成立しなかったため、再度公告を行うこととなった。

2回目の入札においても、JICS1社が予定価格を超えた金額で応札したが、不落随意契約の交渉の結果、予定価格内で契約を締結した。

（3）平成24年度

平成23年度の入札結果を踏まえ、業務の内容を以下の通り2分割し、入札を行うこととした。

平成23年度		平成24年度
(1) 機材の仕様書作成業務 (2) 調達手続きの支援業務 (3) 在外事務所で実施する調達への支援業務	⇒	【技術協力機材の仕様書作成等業務】 (1) 機材の仕様書作成業務 (2) 調達手続きの支援業務 【技術協力機材の在外調達支援業務】 (1) 在外事務所で実施する調達への支援業務

1) 技術協力機材の仕様書作成等業務

以下の通り2社が応札し、インテムコンサルティング株式会社が落札した。

応札業者	技術評価	入札価格	価格評価	
インテムコンサルティング（株）	156.00	176,900,000円		落札
（財）日本国際協力システム	161.38	519,000,000円	予定価格 オーバー	

2) 技術協力機材の在外調達支援業務

JICS 1社が予定価格を超えた金額で応札し、不落随意契約の交渉の結果、予定価格内で契約を締結した。

(4) 平成 25 年度

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（閣議決定 H22.12.07）」の趣旨に則り実施した在外調達事務の一部直営実施の試行及び平成 24 年度の入札結果を踏まえ、平成 25 年度の「技術協力機材の在外調達支援業務」の一部については、JICA の事業や調達関連制度についての経験、知識が必要となる業務であることから、この業務を契約内容に含む限り、応札者の拡大は困難だと判断した。

このため、上記に該当する一部業務については直営（直接雇用する期限付きの職員を在外調達支援要員として各在外事務所へ派遣）で実施することとし、以下の通り、業務内容の絞り込みを行った。

平成 24 年度		平成 25 年度
(1) 在外事務所調達体制の整備・支援		(1) 在外での個別機材調達に係る手続き支援
(2) 在外調達関連研修業務（現地セミナー、赴任前研修）	⇒	(2) 任国の商習慣、マーケット調査 (通関・免税情報を含む。)
(3) 在外での個別機材調達に係る手続き支援		
(4) 任国の商習慣、マーケット調査 (通関・免税情報を含む。)		

この結果、3社の応札があり、以下の通り JICS が落札した。

応札業者	技術評価	入札価格	
クラウンエイジェンツ	160.0	91,288,966円	
インテムコンサルティング（株）	144.0	92,650,000円	
（株）フジタプランニング	129.0	技術評価で失格	
（財）日本国際協力システム	165.3	70,980,489円	落札

3. ヒアリング対象事業の平成 27 年度以降の実施方針（案）

（1）技術協力機材の仕様書作成等業務

現行の契約が、平成 26 年度に実質的に終了するため、平成 26 年度内に平成 27 年度以降の契約に係る入札を行う予定。

（2）技術協力機材の在外調達支援業務

現行の契約が平成 26 年度に終了するが、以下の理由により在外事務所での具体的な調達手続きが円滑に実施できるようになったため、本契約の業務量は減少しており（**資料 2 参照**）、平成 27 年度以降は、業務の発注を行わないこととした。

1) ガイドラインや雛形の整理

在外調達に係るガイドラインや雛形（入札図書や契約書等）、様式等を再整理した。

2) 本部でのヘルプデスク機能の強化

直営人材により在外調達にかかる窓口を一元化することとした。委託で実施していた頃（年間約 100 件程度）と比較して、現在、年間の問合せ数が 800 件を超えている。

3) 直営人材による代替

直営の支援要員が現地事務所を訪問する際には、在外事務所での調達業務全般の支援を行うため、現在「技術協力機材の在外調達支援業務」として発注している業務の一部を実施する場合が増加している。

なお、「技術協力機材の在外調達支援業務」を外注しないことにより、これら業務は原則として直営で実施されるところ、「外注」と「直営」のコストを簡単に比較する。

資料 2のとおり、在外調達支援要員を派遣する業務の市場単価は、約 1,000 千円／人月と推測できる。一方、期限付き職員を活用した場合の単価は、機構内の予算単価で 6,055 千円／年（約 500 千円／月）となっており、期限付き職員を活用した「直営」が安価である。

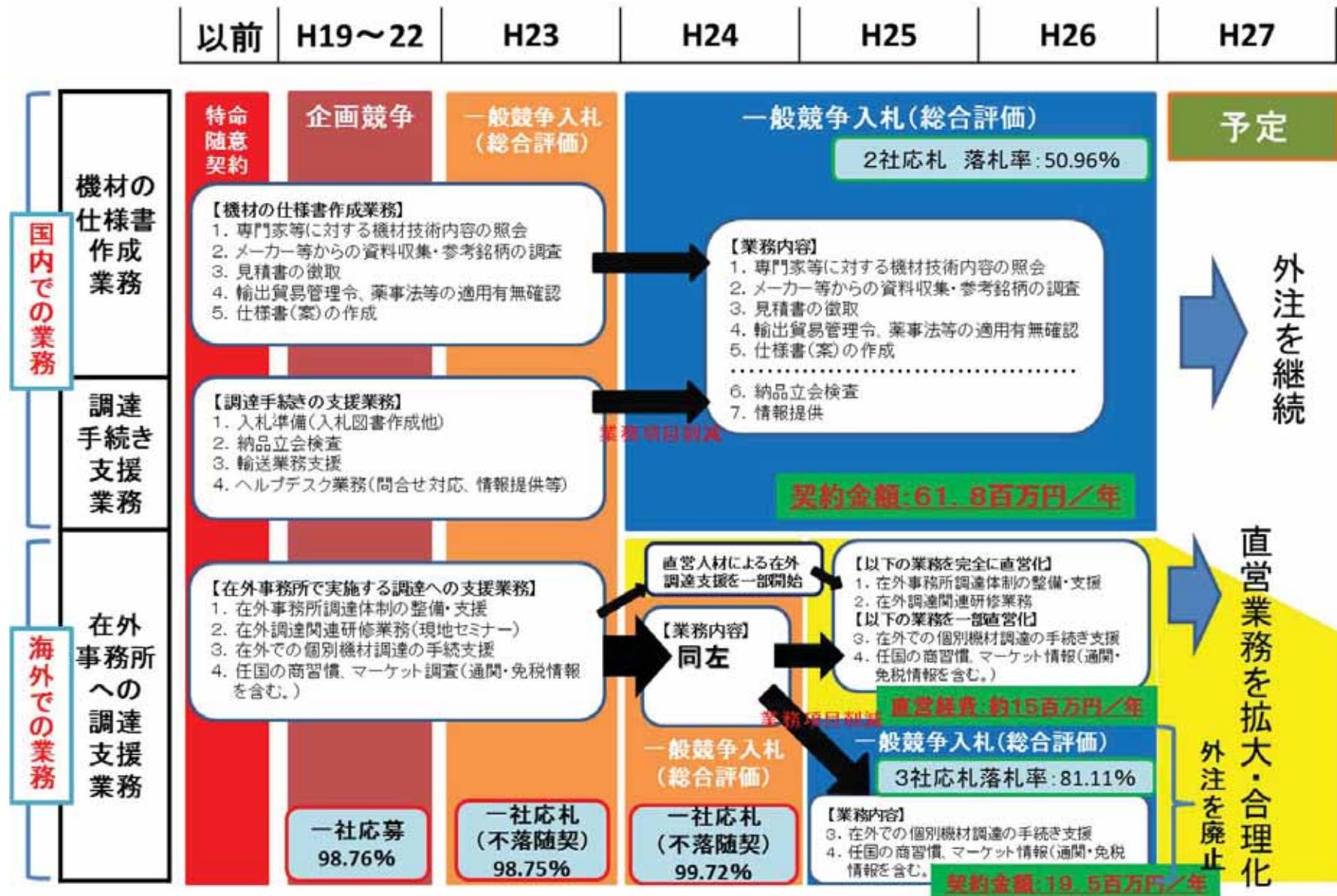
なお、「機構内の予算単価」については、当該職員に係る基本給、諸手当、事業主負担の社会保険料等を含んだもの。

加えて、「技術協力機材の在外調達支援業務」について、平成27年度以降取り得る選択肢の比較を行うと以下の通り。

選択肢	メリット	デメリット
業務を一括して直営化	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 在外事務所を支援するための業務全般を直営として集約できるため、余分な調整コストが省ける。 ➢ 外注に比べコストが安い。 ➢ 機構内部で人材が育成できるため、在外調達支援要員の質の確保が容易。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 機構内での知見集約・蓄積や人材確保に係る継続的な努力が必要。
現行通り (現行直営で実施している業務は直営、現行外注している業務は外注)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 直営と外注の2つのリソースの活用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 直営業務と外注業務との調整が必要。 ➢ 外注部分は高コスト。 ➢ 外注業務量が縮小しているため、受注する魅力が減少。
業務を一括して外注	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 直営人員のコスト削減が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一社応札の可能性が高く、外注コストがさらに高くなることが見込まれる。 ➢ 「在外事務所の指導」に係るノウハウを再度外注先に移転する必要あり。

以上

業務内容の変遷と競争性確保の経緯



平成 20 年度以降の在外調達支援要員派遣実績

【契約による外注】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
契約の業務規模	21 か国 16. 40 人月	11 か国 23. 50 人月	14 か国 46. 67 人月	16 か国 32. 40 人月	14 か国 18. 12 人月	12 か国 16. 41 人月	12 か国 15. 96 人月
契約金額 (千円 : 税抜)	25, 557	39, 696	77, 793	30, 575	29, 451	17, 729	17, 230
契約単価 (千円／人月)	1, 558	1, 689	1, 667	944	1, 625	1, 080	1, 080
派遣実績	10 か国 17. 97 人月 31, 181 千円	15 か国 22. 10 人月 31, 639 千円	17 か国 17. 03 人月 27, 803 千円	24 か国 42. 29 人月 39, 868 千円	18 か国 24. 52 人月 19, 441 千円	8 か国 10. 20 人月 11, 018 千円	3 か国 2. 43 人月 2, 667 千円 (第 1 四半期)

注) 網掛け部分は、業務内容を一部削減した契約

【期限付き職員による直営】

直営の在外調達支 援要員派遣国数	—	—	—	3 か国	10 か国	17 か国	5 か国
直営の在外調達支 援要員の数				兼務 1 人	専任 2 人 (年度途中採用) 兼務 1 人	専任 2 人 兼務 1 人	専任 3 人 兼務 1 人
直営支援要員単価 (千円／人月)				—	500	500	540
直営の在外調達支 援要員概算経費	在外事務所への派遣業務のみ			—	2, 600 千円	3, 700 千円	1, 300 千円 (第 1 四半期)
	総額（本邦での業務を含めたもの。）			—	12, 500 千円	15, 000 千円	21, 000 千円
JICA 調達部管理 体制（参考）	管理職 1 名／職員 1 名（共に兼務）						